## 墓地返還手続きについて

### ※返還手続きの前にまずは、ご確認ください!

- ・墓地使用者の名義、住所等が変わっていれば、住所等変更手続きが必要です。
- ・管理料の未納があれば、未納分を納める必要があります。
- ・墓標が有る場合は更地にて返還をお願いしております。工事の届出等が必要です。

### ≪返還の手順については、ホームページをご覧下さい≫

必要な手続きが終わられましたら、返還の書類等、ご用意お願いします。

#### 【必要書類】

- 1) 第14号様式 墓地返還届出書
- 2) 第21号様式 墓地返還に係る念書

### 【添付書類】

- ① 墓地使用許可証 (黄色い二つ折りの証書)
- ② 身分証(運転免許証等)
- ③ 印鑑(朱肉のもの)
- ④ 委任状(本人以外の人が来所される場合)
  - ・代理人の身分証(運転免許証等)
  - ・代理人の印鑑(朱肉のもの)

ご不明な点は、下記までご連絡ください。

四日市市北部墓地公園 指定管理者 株式会社翔和 〒510-0068 四日市市三栄町 3番 15号 コバヤシビル 3F TEL059-336-6936 FAX059-336-6937 http://www.abion-h.jp/ 第14号様式(第15条関係)

## 太枠内をご記入ください。

## 墓地返還届出書

令和 年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者 様

届出者(使用者) 住所 四日市市○○○○ 氏名 ○○○ ○○○

(氏名の記載に当たっては届出者の署名または記名押印とすること) 電話

墓地を必要としなくなったので、返還します。

墓地区画番号•面積	北部墓地公園 あ〇 一 〇〇 号・ 〇 ㎡
許 可 番 号	第 0000 号
使用許可年月日	昭和 ,平成 令和〇〇年 〇〇 月〇〇 日
墓碑等の設置	建立・未建立

JT.	,	1. 十- 北工
<i>V</i> (3)	`	書類

募地返還に係る念書
 - 750 FIR 1/X 172 / 172 / 173 / 173

□ 使用許可証を返却。

Ш	委任状	(本人	.以外が	届出	をす	る場合	台)
---	-----	-----	------	----	----	-----	----

使用許可証を見ながら 記載してください。

以下、記載不要

既納墓地使用料	円
返還率	%
相殺費用	円
使用料還付金額	円
管理料還付金額	円
合計金額	円

承継手続	無 ・ 完了	
住所変更	無 ・ 完了	担当者
工事確認	完了確認日	
	/	
改葬手続	無 ・ 完了	担当者
管 理 料	確認日	
	未納無 /	

受付日	令和	年 月	日	返還番号	_	_
	返還処理	FAX&Mail	決	裁	完了確認	受 付
担当						
完了日	/	1	令和 4	<b>手</b> 月 日	/	/

## 墓地返還届出書

令和 年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者 様

届出者(使用者)

住所

氏名

(氏名の記載に当たっては届出者の署名または記名押印とすること)

電話番号

墓地を必要としなくなったので、返還します。

墓	地区画番	・号・面	積	北部	墓地公園		_	号	•	m²	
許	町	番	号	第			号				
使	用許可	年 月	日			年	月	日			
墓	碑 等	の設	置	建立	<u>.</u>	未建	₫.				
添付	寸書類										
$\Box$	草州沿温	になると	<b>全</b>								

1	$\Box$	募地波環に係る念	<b>+</b>
			-

	体	用許	可証	な	[反去]]。
--	---	----	----	---	--------

$\sqcup$	麥任状	(本人	レスタ	が届	出を	する	場合)
----------	-----	-----	-----	----	----	----	-----

以下、記載不要

既納墓地使用料	円
返還率	%
相殺費用	円
使用料還付金額	円
管理料還付金額	円
合計金額	円

承継手続	無 · 完了	
住所変更	無 ・ 完了	担当者
工事確認	完了確認日	
	/	
改葬手続	無 ・ 完了	担当者
管 理 料	確認日	
	未納無 /	

受付日	令和	年 月	日		返還番	号	-	
	返還処理	FAX&Mail		決	裁		完了確認	受 付
担当								
完了日	/	/	令和	年	月	<b>I</b>	/	/

## 墓地返還に係る念書

令和 年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者 様

墓地返還届出者

住所

氏名

(氏名の記載に当たっては届出者の署名または記名押印とすること)

電話 — —

四日市市北部墓地公園区画番号 - 号墓地の返還届を提出いたしましたが、 これについて親族内に異議はありません。返還後、万一異議の申し立てが出された場合は、当方 の責任を持って解決に当たります。

なお、上記届出書及び当念書に不正、錯誤はありません。

# 委 任 状

(代理人)	住所						
	氏名	印					
	<u> </u>						
	電話 — — —						
	者を代理人と定め、下記の事項を多						
(届出時期が異なる場合、委任事項は1項目のみ可)							
□ 墓地使用許可申請							
□ 墓地内工事着工届出書•墓地内工事完了確認願							
□ 焼骨埋蔵・変更届出							
<ul><li>□ その他</li></ul>	(	)					
	`	,					
令和 年	三 月 日						
(委任者) 住所							
	氏名	印					
•							
=	<del>に</del> ニイ						
<u> </u>	<b>電話</b> — — —						